

【指定給水装置工事事業者の皆さんへ】

給水装置工事に伴うメータの引渡しは 全てスマートメータに切り替わります！

給水装置工事に伴うスマートメータの引渡しについて

水道スマートメータ実装方針に基づき、**令和7年10月1日以降**、指定給水装置工事事業者の皆さんに引き渡すメータは、従来の機械式メータではなく、**全てスマートメータ**となります。

※大口径メータは、変更ありません。従来どおり電子メータを引き渡します。
(通信機器は、メータ設置後に当局が設置します。)

※電話やFAXの開始申し込みに伴う、2日以内でのメータ取付については、
従来どおり機械式メータの設置となりますので、ご注意願います。

△ 注意事項

スマートメータの導入に伴い、**メータ格納箱の高さが約10cm → 約20cmに変更**されます。

特に設置数が多い現場では、運搬車や格納スペースの確保にご注意ください。

	機械式メータ ※令和7年9月30日まで	スマートメータ ※令和7年10月1日から
メータ本体		
格納箱	 約10cm	 約20cm

スマートメータ実装方針についてはこちら→

